

尾花沢市産後ケア事業のご案内

日々の子育てが大変お疲れ様です。赤ちゃんのいる生活には慣れましたでしょうか？

産後1年未満は心身共に不安定になりやすい時期と言われており、不安を抱えているお母様方が中にはいらっしゃるかもしれません。尾花沢市では安心して子育てができるように産後ケア事業を実施します。

♡利用できる方

尾花沢市に住所を有する産後1年未満の方で、産後に心身の不調や、育児等に不安があり支援を必要とする方。

*赤ちゃんのみをお預かりすることはできません。また、感染症などにかかっている方、医療管理入院が必要な方は利用できませんのでご了承ください。

♡利用内容

種別	宿泊型	訪問型
対象	生後6か月未満のお子様とお母様	産後1年未満の方
利用時間	1泊2日	1回1時間まで
ケア方法	産婦人科医院に宿泊	自宅に助産師が訪問
ケア内容	お母さんや赤ちゃんへのケア（育児相談・指導・乳房ケア等）	
利用回数	1人 最大7泊 (連続・分割利用可能)	1人2回まで
利用者負担(税込)	1泊2日：1,500円 ※食事代は含みますが、洗濯代等別途実費が発生する場合があります。	1回目1,500円 2回目1,000円 ※距離が1時間以上かかる場合は交通費をお支払いいただくことがございます。
事業所	菅クリニック	授乳相談室 たかはし
持ちもの	お子さんの着替えやミルク等 お母さんの着替えなど ※詳しくは申請時にご案内します。	



♡申請方法：利用する際には、事前に申請が必要となります。

尾花沢市健康増進課 健康指導係まで必ずご連絡ください。

電話：0237-22-1111（内線628） FAX:0237-24-0322

♡留意事項

*利用者負担金は、利用時に事業所へ直接お支払いください。

*利用者が生活保護世帯に属する場合には、市が定める自己負担は無料ですが、その他は自己負担となります。

*キャンセルする場合は、利用日の2日前まで健康増進課にお電話をお願いいたします。

*宿泊型を希望される方でお子さんのロタウイルスのワクチン接種をした場合、接種日から1週間（可能であれば2週間）が経過していない方は、発熱や嘔吐の可能性があるので利用できないことがあります。

♡事業所情報

宿泊型：医療法人さくら会 菅クリニック

〒999-3706 東根市三日町4-1-30 電話:0237-42-0055

訪問型：授乳相談室たかはし

〒996-0021 新庄市常葉町3-54 電話：080-6023-6889

(月～金 9:00～18:00 土 9:00～15:00)